

# 南房総市産業振興促進計画

令和2年4月1日  
千葉県南房総市

# 目次

1. 総論	1
2. 計画の区域	3
3. 計画の期間	3
4. 計画区域の産業の現状及び課題	3
5. 計画区域において振興すべき業種	5
6. 事業の振興のために推進しようとする取組、関係団体等との役割分担及び連携	6
7. 計画の目標	8
8. 計画の評価・検証の仕組み	9
9. 参考データ等	10

# 1. 総論

## (1) 本計画策定の趣旨

南房総市は、(以下「本市」という)平成30年度より、第2次南房総市総合計画を策定し、将来像を「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総」と定め、その将来像の実現に向けた地域産業の活性化など、さまざまな施策の展開に努めているところである。

地域産業は、市民の暮らしを支える基盤であるとともに、地域の魅力を高め、市内経済を活性化させる重要な役割を担っている。第一次産業を中心に発展してきた本市では、近年の産業構造の変化や若年層の流失による過疎化、少子高齢化の進行などにより、地域産業は衰退傾向にある。

このような状況の中で、本市の各産業分野が持続的に発展していくためには、経済活動を活発化させ、多様な雇用形態の確保と人口減少の補完及び労働負担の軽減が期待できるICTを積極的に活用することが必要であるとともに、豊かな地域資源を活かし農林水産業や観光業及び地域内外の経済連携を促進させる製造業、食品関連産業並びに情報サービス業の更なる振興を図ることが重要である。

このため、半島振興法(昭和60年法律第63号。以下「法」という。)第9条の2第1項の規定により、平成27年4月に事業者・行政・関係団体の役割を明確にするとともに、地域の力を結集した産業の活性化を図ることを目的に本市の産業振興促進計画を策定したところだが、同計画の期限となる令和2年3月31日の到来に伴い、新たに計画を策定するものである。

## (2) 旧計画の評価

### ア 旧計画における取組及び目標

本市が平成27年に認定された南房総市産業振興促進計画(平成27年～平成31年度。以下「旧計画」という。)の期間においては、次のような取組及び目標を設定していた。

#### 【市の産業振興の取組み】

- ・租税特別措置の活用と地方税の不均一課税(固定資産税)の積極的な運用により、事業者の税制負担の軽減を図る。
- ・南房総市企業誘致及び雇用促進に関する条例に基づき、事業所等を新設、または増設する事業者に対し、奨励措置を講じる。
- ・新分野への参入や業務拡充など積極的に設備投資する事業者や技術力の向上や経営力の強化を図る人材育成事業を行う事業者に対し、経費助成などの支援

を行う。

・地域農林水産物を使用した加工品等を育成するとともに、生産、加工、販売等を生産者が自ら行うことのできる6次産業化を推進する。

・広域交通利便性の高さや光ファイバーの整備による情報通信基盤など、地域の持つ強みを積極的にPRする。

・首都圏をターゲットとした観光キャンペーンやプレゼンテーションによる誘致活動と各種メディアや最新の情報通信技術によるPRを継続的に推進する。

・本市の豊かな自然環境を活かしたグリーン・ブルーツーリズムといった新たな観光商品の開発、宿泊と組み合わせた観光の提案、受け入れ態勢の強化を図る。

・観光関連団体の活動を支援し、その活性化や人材育成に努める。

#### 【目標】

業種	計画期間内における 新規設備投資件数	計画期間内における 新規雇用者数
製造業	5	25
旅館業	3	15
農林水産物等販売業	2	10
情報サービス業等	2	10

※新規設備投資件数は、半島振興法に基づく地方税の不均一課税を行った事業所の件数である。

※計画期間内における新規雇用者数は、新規設備投資によるものの件数である。

#### イ 目標の達成状況等

旧計画の期間においては、各分野において振興が図られ、平成30年度末時点で次のような達成状況となった。

#### 【達成状況】

業種	計画期間内における 新規設備投資件数	計画期間内における 新規雇用者数
製造業	17	21
旅館業	4	7
農林水産物等販売業	2	0
情報サービス業等	0	0

※設備投資は不均一課税の適用件数、新規雇用者数は確認書に記載された雇用者数の合計である。

### 【成果及び課題】

- ・新規設備投資件数について概ね目標値を達成している。設備の新設や増設が行われ、事業拡大や効率向上につながり、事業振興に一定の効果があった。
- ・製造業を中心に新規雇用はあったものの、小規模事業所が多いため目標とする雇用者数には満たなかった。

### ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本市は、上記の達成状況を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進める。

- (i) 税制優遇措置等の効果的な周知による企業誘致及び設備投資の促進
- (ii) 商品価値向上につながる地域ブランドの育成
- (iii) 将来にわたる生産・供給体制の確立
- (iv) 農林水商工観光の一体的推進に向けた連帯の強化

## 2. 計画の区域

本計画の区域は、法2条の規定により半島振興対策実施市域として指定された南房総地域内における南房総市内全域とする。

## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。ただし、必要に応じて計画の変更を行うものとする。

## 4. 計画区域の産業の現状及び課題

計画区域における産業の現状及び課題については次のとおり。

令和元年9月の台風第15号、第19号及び10月の千葉県豪雨の影響を受け、市内全域に甚大な被害が出ている。農林水産物の生産・加工に必要な施設等にも深刻な被害が出ており生産体制の確保が困難な状況となっているが、農林漁業者が生産意欲を失わず、一日も早い経営再建ができるよう支援する必要がある。また第一次産業を基盤とした観光業についても、今後厳しい状況が続くものと懸念されるが、本市のリーディング産業として地域経済の牽引を期待する。

### (1) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

温暖な気候を活かした花き・野菜・果実などの園芸が盛んであり、収益性の

高いカーネーション・ストック・キンセンカ等の花き、びわ・みかん等の果実、食用ナバナの産地となっている。また、魚介資源についても豊富でアワビやイセエビなどはブランド化に取り組んでいる。これらの農水産物や加工品は、地域に点在する農水産物直売施設で、市民及び地域外から訪れる観光客などに販売されている。しかし、事業者の高齢化、担い手不足から産出量・漁獲高の減少及び产品价格の低迷などにより産業規模が縮小している。

#### 販売農家従事者数の推移（人）

年	合計	男	女
平成 2 年	19,689	9,381	10,308
平成 7 年	17,958	8,610	9,348
平成 12 年	11,688	5,880	5,808
平成 17 年	7,245	3,770	3,475
平成 22 年	5,770	2,998	2,772
平成 27 年	4,320	2,321	1,999

資料：農林業センサス

#### 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数（経営体）

	計	100 万円未満	100～500 万円未満	500～1,000 万円未満	1,000～2,000 万円未満	2,000～5,000 万円未満	5,000～1 億円未満	1 億円以上
平成 15 年	617	305	282	17	6	0	2	5
平成 20 年	498	215	235	35	5	2	2	4
平成 25 年	396	184	187	14	5	0	3	3
平成 30 年	263	89	144	18	5	3	1	3

資料：漁業センサス

#### （2）商工業（製造業を含む）

本市における製造業は、事業所数・従事者数ともに減少傾向にあるが、製造品の出荷額等も事業所の移転や受注の減少にともない減少傾向にある。

#### 工業の推移

			製造品出荷額(万円)
--	--	--	------------

年	事業所数(件)	従業者数(人)	年間	1事業所あたり
平成23年	83	1,176	1,323,864	15,950
平成24年	77	1,118	1,217,469	15,811
平成25年	71	1,090	1,174,151	16,537
平成26年	68	1,081	1,203,480	17,698
平成27年	72	1,086	1,280,847	17,789
平成28年	67	1,079	1,289,475	19,245
平成29年	65	1,056	1,280,518	19,700

資料：工業統計調査

### (3) 情報通信業（情報サービス業等）

光ファイバー整備を行い、情報基盤を強化してきたが、本市における当該事業所の立地は少数である。コールセンターなどが進出した場合、小規模の用地で初期投資が少なくすむメリットがあることから企業誘致を進めていく上で重要な業種と考えている。今後、市内の情報通信環境の整備を含めた企業参入の呼び水となる施策を展開し、新たな産業進出を促進する。

### (4) 観光（旅館業を含む）

高速道路の整備が進み、首都圏からの時間と距離が著しく短縮され来訪しやすくなったことにより、観光客の通過・日帰り型への移行が見受けられる。今後、市内での滞在時間を長くし、観光消費額増による地域経済の活性化を実現するための市内周遊プランや宿泊プランの強化に取り組む必要がある。

年次	観光客入込総数（人地点）	宿泊客総数（人泊）
平成26年	5,333,264	480,362
平成27年	5,662,538	526,002
平成28年	5,322,337	570,044
平成29年	5,444,167	499,931

出典：観光入込調査（千葉県）

## 5. 区域内において振興すべき業種

計画区域内において産業振興の対象とする業種は、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業とする。

## 6. 事業の振興のために推進しようとする取り組み 関係団体等との役割分担及び連携

### (1) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

取組事業	説明
水産流通基盤の整備事業	衛生管理の強化など付加価値向上を目的とした漁港の施設整備を行う。
農林水産物の販路拡大事業	地元農林水産物及び加工品を海外及び都市圏へ販促活動を行うとともに、ブランド化を推進することにより付加価値の向上を図る。
農林水産物加工品開発事業	地域産業の相乗効果を発揮させる農商工連携と地域農産物の生産、加工、販売等を生産者が自ら行うことのできる6次産業化を推進する。
養殖漁業事業の支援事業	天候や資源の変動に影響されにくい養殖漁業を支援するとともに事業化に向けた取り組みを支援する。
実施主体	主な役割
市	農林水産物、加工品の販路拡大事業の実施 水産流通基盤整備事業の実施 農林水産物加工品の開発の支援
県	海外輸出による販路事業の支援 産業人材の経営研修の支援
農業協同組合	地域特産品の開発研究 新規就農者の育成
漁業協同組合	飲食店等への販路活動 養殖事業の研究と事業化
観光協会	観光プロモーション事業と連帯した農林水産物PR

### (2) 製造業

取組事業	説明
中小企業の経営支援	市内中小企業に向けた融資・補助制度を実施し、経営の安定化を図る。
創業支援	創業相談窓口の設置、相談会を行い、経営者の育成を図る。
空き店舗などへの店舗誘導	市内の状況調査から、空き店舗を活用した誘導



	策を進める。
実施主体	主な役割
市	市の融資・補助制度の実施 企業相談窓口の設置 空き店舗への店舗誘導関連事業の実施
商工会	市の融資・補助制度の斡旋 企業相談の実施

### (3) 観光（旅館業を含む）

取組事業	説明
市内周遊ルートの作成	市内における観光資源を洗い出し、テーマ別に観光周遊ルートを作成する。
公共交通機関との連帯強化	市内の核となる観光資源を結ぶ周遊バス等の運行を検討する
ホテル・旅館等の受入体制の充実	宿泊に対応できるホテル、旅館の設備整備を行うなど、その充実強化を図る。
実施主体	主な役割
市	観光協会と連携した周遊ルート及びガイドマップの作成
観光協会	市と連携した周遊ルート及びガイドマップの作成 ホテル、旅館等受入体制の調整
商工会	物産館等をつなぐ仕組みづくりの実施

### (4) 情報通信業（情報サービス業等を含む）

取組事業	説明
企業立地促進事業	企業立地等に向けた市独自の制度を実施し、企業の誘致促進を図る。
実施主体	主な役割
市	企業立地、雇用創出に関する事業の創出 情報通信環境整備事業の実施
商工会	企業立地の斡旋

### (5) 共通

実施主体	説明
市	租税特別措置、地方税の不均一課税の実施 Web媒体、情報媒体による情報発信

県	地方税（県税）の不均一課税の実施 税務部署窓口にて半島税制に関する周知資料提供 Web媒体による情報発信
商工会	会員への制度の斡旋 起業相談会での制度周知

## 7. 計画の目標

企業誘致及び創業・第二創業の支援に最大限に取り組むことで達成に努める件数は以下の通りとする。

(1) 設備投資の活発化に関する目標（令和2年度～令和6年度）

新規設備投資件数（件）	20 件
-------------	------

(2) 雇用に関する目標（令和2年度～令和6年度）

新規雇用者数（人）	20 人
-----------	------

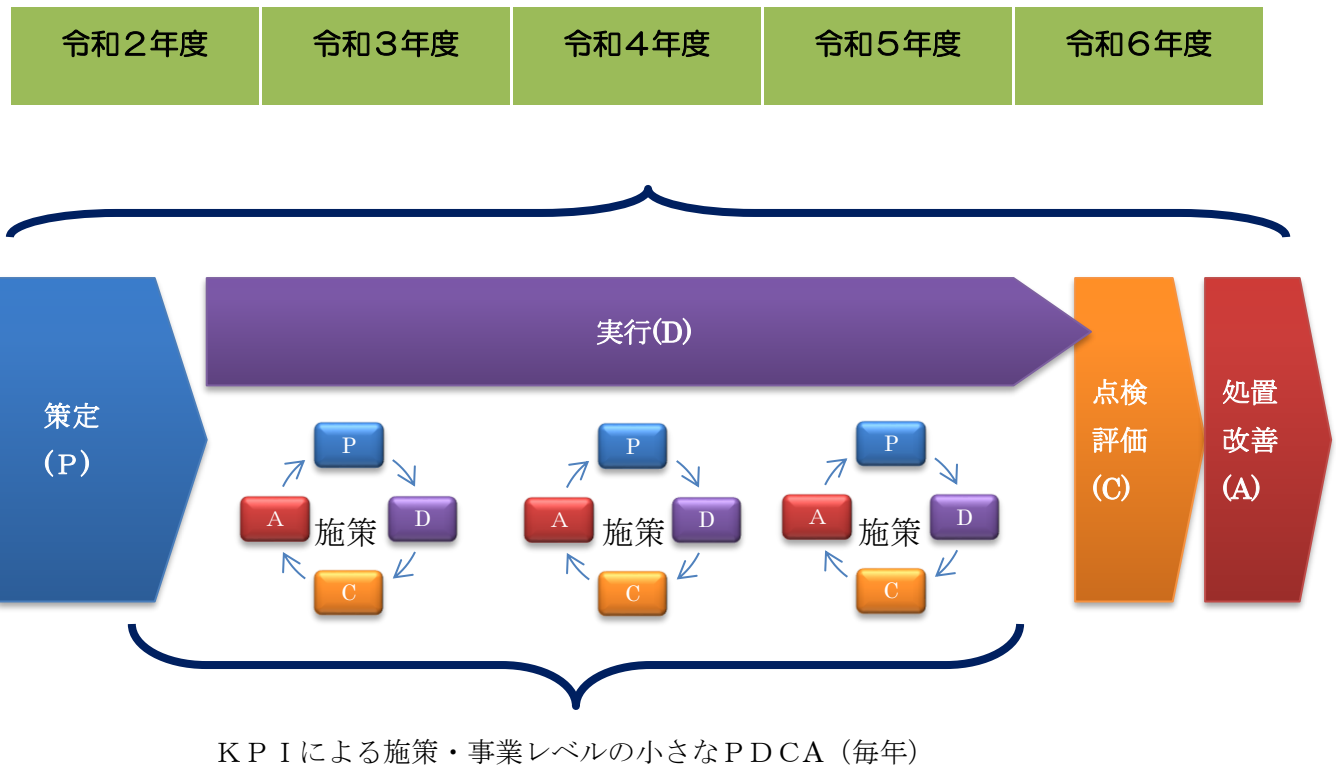
(3) 事業者向け周知に関する目標（毎年度）

①Web 媒体等による情報発信	・市のウェブサイトにおいて半島税制に関する周知ページを作成及び掲載する。また広報紙にて1回程度情報発信を実施する。
②事業者への直接周知	・税務及び企業誘致の部署窓口にて半島税制に関する周知資料を常設し、相談事業者に対して口頭による制度説明及びチラシを提供する。

## 8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する施策等については、本市総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCA サイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証については、次年度の施策等に反映される。

5年後の数値目標による目標レベルの大きなPDCA



## 9. 参考データ等

### ①人口の推移

本市の総人口は、平成7年の48,945人から平成27年には、39,033人へと20年間で2割減少している。

また、産業の主たる労働力である生産年齢人口は、この20年間で3割以上減少し、少子高齢化が進んでいる。

(単位：人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	対20年(平成7年～27年)	
						増減	増減率
総数	48,945	47,154	44,763	42,104	39,033	△ 9,912	△ 20.2 %
15歳未満 (年少人口)	6,908	5,775	4,831	4,107	3,608	△ 3,300	△ 47.7 %
15歳～64歳 (生産年齢人口)	29,283	27,121	24,866	22,206	18,591	△10,692	△ 36.5 %
65歳以上(a) (老年人口)	12,753	14,258	15,066	15,791	16,834	4,081	32.0 %
(a)/総数 高齢者比率	26.0%	30.2%	33.6%	37.5%	43.1%	—	—

注) 年齢不詳人口があるため、総人口に一致しない。

出典：国勢調査

### ②産業別就業人口割合

本市の産業別就業人口割合をみると、近年は第3次産業の伸びが大きく全体の6割を占めている。全国的に低い第一次産業が、本市においては5分の1を占めており、働く場として大きな役割を担っていることがわかる。

(単位：%)

産業分類	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	28.5	26.0	24.9	21.1	21.0
第2次産業	19.8	19.5	17.4	16.8	15.0
第3次産業	52.0	55.0	57.2	61.8	64.0

出典：国勢調査

③産業（大分類）別事業所数及び従業者数の推移（民営）

本市の産業別事業所数及び従業者数の推移を見ると、いずれも事業所・従業者数は減少傾向にある。

産業分類	事業所数			従業者数		
	平成 26 年	平成 28 年	増減	平成 26 年	平成 28 年	増減
全産業(公務を除く)	2,224	2,094	△130	12,007	11,314	△693
農業, 林業	40	37	△ 3	502	469	△33
漁業						
鉱業, 砕石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	308	277	△31	1,422	1,209	△213
製造業	151	145	△6	1,292	1,347	△55
電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	△1	4	-	△4
情報通信業	6	5	△1	26	22	△4
運輸業, 郵便業	32	27	△5	176	160	△16
卸売業, 小売業	558	528	△30	2,384	2,235	△149
金融業, 保険業	21	17	△4	97	91	△6
不動産業, 物品賃貸業	78	76	△2	223	225	2
学術研究, 専門・技術サービス業	42	42	-	91	85	△6
宿泊業, 飲食サービス業	373	353	△20	1,946	1,926	△20
生活関連サービス業, 娯楽業	213	199	△14	557	511	△46
教育, 学習支援業	43	43	-	209	118	△91
医療, 福祉	156	163	△7	2,143	2,101	△42
複合サービス業	29	28	△1	337	219	△118
サービス業（他に分類されないもの）	157	154	△3	598	596	△2

出典：平成 26 年経済センサス基礎調査  
平成 28 年経済センサス基礎調査